

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

11.10警察庁へ要請行動 過積載防止対策の強化を



ダンプの実態を伝え、建設発生土対策の強化を求める（11月8日東京・衆議院議員会館内）

政府要請

過積載検挙3,300件 再発防止命令は3年間無し

全国ダンプ

全国ダンプ部会は11月10日（木）に警察庁への要請行動を行いました。2021年は1年間で過積載の検挙数は3,300件でしたが、再発防止命令の発令はゼロ件との報告でした。ダンプ以外の検挙者も含まれていますが、3年連続で発令無しはあり得ません。現場では依然として運転手のみが検挙され、荷主・荷受人の責任追及はあいまいにされています。過積載根絶に向けた運動の強化が一段と求められています。今年5月に盛土規制法が成立したことも踏まえ、違法盛土工事での過積載の実態を告発し、ストップクヤードを含めて取り締まりの強化を求めました。

全国ダンプ部会は、「過積載根絶に向けた取り締まり及び荷主・荷受人への追及と罰則強化」を図るため、11月10日（水）に警察庁への要請行動を実施し、森谷稔部会顧問、横坂英治副部長、昆茂太郎副部長、廣瀬肇事務局長が出席。警察庁は、交通局交通指導課・泉新作課長補佐、生

活安全局・中込光雄管理官付補佐、他数名が出席しました。背後責任の追及強化の課題について泉氏は「2021年度の過積載の検挙件数は全国で約3,300件でしたが荷主等への再発防止命令はゼロ件です」と回答。森谷顧問は、「ダンプによる違法行為の原

因は、社会経済構造に起因するとダンプ規制法制定時の国会審議で確定しています。荷主・荷受人の責任追及は、過積載の抑止力になるといって1994年の道交法改正で罰則規定が強化されました。3年連続で再発防止命令がゼロ件では、背後責任の追及を警察はやらないと思われるでしょうが、

「道交法改正時と同じように規模の大きい悪質な事業者の摘発実績を作って欲しい」と再度要請しました。続いて廣瀬事務局長は、建設発生土対策について触れ、「今もなお、不法盛土工事は過積載ダンプによって行われています。今年5月に盛土規

函南町の山中に造成された不適切な盛り土が住宅地付近で危険な状態を呈している。現場周辺では約30世帯が暮らし、盛り土が崩壊した場合、約100戸ほど、地元には盛り土業者を求めたが、業者は「町が7月に安全な地形への回復を指示したが、業者はこれを無視している。」「崩壊の恐れ」と、住民の不安は日に増している。

「道交法改正時と同じように規模の大きい悪質な事業者の摘発実績を作って欲しい」と再度要請しました。続いて廣瀬事務局長は、建設発生土対策について触れ、「今もなお、不法盛土工事は過積載ダンプによって行われています。今年5月に盛土規

今なお続いている違法な盛土工事の実態（10月6日付静岡新聞）

同基本方針の中に「不法又は危険な盛土等への対応（関連事業者への罰則等）」が記されており、自家用ダンプへの適用について質問しました。また、不法盛土ガイドラインについては、国交省が「過積載総点検活動」で使用している目視点検（荷姿）を提案し、不法な搬出の阻止と合わせて過積載防止を求めました。要望として各処分場の許可条件に「監視カメラの設置」、その他に土砂受領書等に積載量の記載義務化を求めました。

全国ダンプ 盛土等防災対策検討会 国交省レクチャー実施

国交省は、「盛土等防災対策検討会」を今年6月に立ち上げて、盛土規制法の運用ガイドライン等を作成しています。同検討会が9月に発表した「災害防止等基本方針及び不法盛土対策ガイドライン」について、全国ダンプ部会は、共産党高橋千鶴子衆議院議員の協力を得て、国交省へレクチャーを11月8日（火）に実施。高橋立顯部会長、山内健人関東ダンプ議長、廣瀬肇事務局長が参加しました。

「道交法改正時と同じように規模の大きい悪質な事業者の摘発実績を作って欲しい」と再度要請しました。続いて廣瀬事務局長は、建設発生土対策について触れ、「今もなお、不法盛土工事は過積載ダンプによって行われています。今年5月に盛土規

制法が制定され、来年度から運用されます。各道府県と連携し、ストップクヤードを含めた過積載の取り締まりを実施して欲しい」と訴えました。中込補佐は、「情報があれば行政側と連携して可能な限り、やりたいと思います」と回答しました。

ダンプ労働者の地位向上へ 東北ダンプ支部結成大会



東北で統一闘争を推進した成果を力にして、さらなる奮闘を決意（10月22日福島県内）

広域支部

使用促進闘争を前進させ ダンプの低単価なくそう

10月22日（土）、福島市飯坂温泉で、建交労東北ダンプ支部の結成大会が開かれ、福島、山形、岩手、秋田、青森の各県から、代議員44人全員と傍聴者7人が参加しました。これまで、東北各県にダンプ支部があったものの、経済闘争の到達点や支部財政事情はバラバラだったため、広域支部の下で方針を強化し、単価をはじめとした組合員の就労条件、組織活動の財源を統一する事が目的です。同じ建交労ダンプの組合で同じ組合費を納めているのに、

所属支部が違うと生涯賃金が大きく異なることは、解決すべき喫緊の課題でした。また支部専従も4人の支部もあれば1人の支部もあり、専従の世代交代も大きな課題となっており、専従給与も一定水準でなければ、人材募集もままなりません。今回の広域支部結成に至るまでは、東日本大震災対策をブロック一丸で11年間取り組んで来たり、その前には、大型工事の仙台市地下鉄建設を、東北ブロックの共同闘争として取り組んで来ました。

適正単価の就労を着実に大至急実現させるべく、現場作業者に至るまで合意を勝ち取って来ました。これらを通して、支部間の情報共有や信頼関係が醸成されたことが背景にあります。専従間では2年前から繰り返しの討議を行ない、一定の方針が固まった後、今年の4月と9月には現場の役員も含めた「幹部会議」を2回開催しました。全代議員参加の下で大会を成功させる事にも力を入れました。現在は、札幌ダンプ支部との共同闘争で、北海道新幹線



使用促進、春闘、職場公然化など要求闘争で奮闘しました（11月6日大阪市内）

トンネル工事で就労していません。就労開始が早かった現場は、4年前の合意条件のため常用50,000円（税別）で受けて53,000円（税別）に引き上げを申し入れ、既に大手ゼネコン3社が受け入れを表明しています。これらも建交労は一つである事を見せつけた結果であると思います。東北地方では今年も、予期せぬ大水害に見舞われ、政府予算が付く「激甚災害」に指定されました。復興工事の殆どが、ダンプを多用する土木工事です。建設業界だけが潤うのではなく、水害で被災したダンプ労働者なども、生活再建のために適正単価を手にする必要があります。東北ダンプ支部は一丸となって取り組む決意です。

結成大会は、活動と財政の方針、大会宣言を満場一致で可決し、新委員長の前で団結頭張ろうを三唱し、閉会しました。舞台に掲げられた組合旗には「みちのくに一騎当千の我らあり」の文字を染め抜きました。

83台が就労しました。さらに、一昨年公然化したトラック運転手解雇（大西物流）と解雇報告やダンプの雇用運転手職分会（5人）結成公然化後の取組状況を報告、団体交渉は行われているが組合嫌悪による差別を受けている事で大幸工業（株）相手に2件の不当労働行為救済の闘いと未払賃金請求裁判の報告をしました。さらに高槻砕石分会では夏季一時金要求書を提出し、10万円/人の要求獲得で協定書を交わしました。前村委員長から大幸工業分会の争議、テコンコ分会の争議を自らの争議という立場で最後まで支援することをまとめて発言し、承認されました。経過報告・決算報告の承認を受け、運動方針（案）と予算（案）を決定しました。役員選挙は、定数内の立候補者全員が信任されました。

9月24日に静岡県を直撃した台風15号により県内で土砂崩れや広範囲に床上・床下浸水被害があり、東海ダンプ支部では、5件（組合員4名）の被害が報告されました。被害状況は「ダンプ床上浸水、自宅の床上浸水、倉庫の床上浸水で冬用タイヤの流失、乗用車の床上浸水」等です。また、静岡市清水区では2週間の断水が発生し、事務所の下伊レが使用不可になりました。その他、石川県で発生した8月の豪雨災害で北陸ダンプ支部組合員1名が家屋の床下浸水等の被害を受けました。全国ダンプ部会には各支部を通じてお見舞いを送りました。



台風15号でダンプの浸水被害にあった組合員が水位を示しました。

役員体制
執行委員長 前村 和弘
副委員長 池辺 保明
同 荻田 智

**台風15号等の水災害
被災組合員へお見舞い**
自然災害